日時:令和5年(2023年)10月19日(木) 9:00~11:00

場所:市役所 3-3会議室

欠席委員:土山副委員長、篠原委員

傍聴者:なし

委員長

開会

委員の出席確認・会議の成立

事務局 委員9名中7名の委員が出席しており、会議が成立していることを報告。

傍聴希望者の確認

委員長本日の傍聴者はいるか。

事務局本日の傍聴者はいない。

議事

【青少年音楽活動推進事業】

<事務局から事業概要と検証結果について説明>

<事前質疑について>

委員長 事前質疑の5について、この事業と青少年育成事業は同じ施策体系だが、施策実 現にあたって単純には優先順位をつけられないことの理由についてもう少し詳し

く説明願う。

子ども育成室長

事務局

"4-1(4)家庭や地域の子育て力の向上と子どもの社会参加の促進"の施策は家庭や地域の子育て力の向上という部分と、子どもの社会参加の促進の部分があり、多様な方向性を含む施策となっている。この事業は子どもの社会参加に関する事業だが、青少年育成事業は地域の子育て力の向上に関する事業であり、それぞれ方向性が異なるため単純には優先順位をつけることが難しい。

委員

公平性の問題がある。それに、対象の小・中学校児童生徒数に対して隊員数が少ない。また、演奏を聴く市民に心の潤いをもたらし「音楽のまち宝塚」にふさわしい町のムードを盛り上げると事務事業評価表のめざすべき姿に書かれているが、昭和38年の結成当時と比べると例えば文化財団の音楽関連団体の活動など、他の音楽活動などで充分代替できているかと思い、この事業は廃止すべき事業ではないかと考えている。廃止すべき事業かもしれないものに700万円もかけるのはどうなのかとの趣旨で事前質問5の質問をあげた。将来にわたりこの事業を継続できるか、今この事業が必要なのかと疑問に思う。

子ども育成室長

子どもの健全育成のための活動は様々ある中で、なぜこの事業を市が実施する必要があるのかとのことだが、本市では宝塚市民の文化芸術に関する基本条例を定め、文化芸術に取り組んでいる。また、本市独自の事業としてこれまで実施してき

た伝統のある事業だと考えている。少子化が進み子どもの数が減っていく中で、今までの方法では各隊の活動自体を続けていくことが難しくなる課題があり、例えば現在の小学校ごとでの活動ではなく、1つの隊に集約するなど活動を継続する方法の検討が必要かと考えている。

<検証結果等について>

委員長

民間に活動を任せ補助を出す形は検討できるのか。

子ども育成室長

そもそも楽団として受け入れ可能な民間の受け皿が無い。

委員長

音楽隊とバトン隊の合計人数は何人なのか。

子ども育成室長

192 人である。

委員長

運営方法の見直しが主とのことだが、今に見合った形への転換や民間の活用など、なにか考えていることがあれば説明願う。

子ども育成室長

今後検討をしていく中で具体的に考えていくことにはなるが、活動を継続していくために、尼崎市のように、市で1つの楽団を持ち、1か所で実施するような運営 方法の検討が必要だと考えている。

委員長

アンケートについてだが、子どもに対してだけではなく、保護者や地域の方から の意見も重要かと思われる。

子ども育成室長

地域へのアンケートとなると、どこまでアンケートを取れるのかもあるので、隊 員とその保護者を対象に考えている。

委員

尼崎市のように 1 か所に集約化した場合に事業費がどうなるか試算はしているのか。

子ども育成室長

今後の方向性について検討を始めたところなので、まだ試算はできていない。今 後検討を進めていく。

委員

伊丹市の少年少女合唱団は平成 28 年に直接運営から自主運営に切り替え、市は 支援をする形に切り替えている。尼崎市のように集約化したのちに自主運営に切り 替えるなどの方法も検討いただきたい。

集約化後に活動が軌道に乗ったのちにはそのような方法も検討できるが、現時点ではまだそこまでの判断は難しい。

委員

音楽のまち宝塚のムードを盛り上げているものとして、子ども未来部のこの事業や教育委員会の各学校での音楽会などがある。青少年の音楽活動の主体は学校であるべきなので、所管部署の移管も含めてこの事業の効率性を上げることが大切だと思う。コミュニティスクールが昨年度に市内のすべての小中学校で設置されている

ので、事業の運営方法の一つの選択肢として検討してはどうか。

経営改革推進 担当部長 子ども未来部と教育委員会で連携を取りながら、今後の運営方法を検討していく 必要があると考えている。コミュニティスクールに関するいただいた意見も参考に しながら考えていきたい。

子ども育成室長

学校単位での活動の在り方やコミュニティスクールとしての活動については、検 討していく。

委員長

教育委員会は教育の一環としての事業になると思うが、市長部局はまちづくりに関する要素も含んだ事業との考えになると思う。総合教育会議など、市長部局と教育委員会が意見を交わす場もあるので、連携しながらこの事業の今後の運営方法を検討していく必要があると思う。

委員

検証結果(素案)の主な議論の内容②にて、隊員数がコロナ過で減少したことが書かれているが、検証をするうえで重要なことだったのか。

子ども育成室長

コロナ禍は活動自体ができなかったため、新規の募集をストップしていたので隊 員数が必然的に減った。見直しの前提として、将来的に子どもの数が減っていくこ とと、各学校で活動を維持していくことが難しいこと、この長期的な課題である 2 つの要素を踏まえてこのような議論があった。

委員

コロナ禍を見直しの理由にはしないでいただきたい。また、少子化の進行による 今後の隊員数の推移を踏まえて方向性を検討しているが、そうではなく、今まで活動してきた人に対する視点を持って続けていただきたい。この事業がきっかけでそ の後もブラスバンドを続けている人などもいると思う。アンケート対象を今在籍し ている隊員数や保護者だけでなく、卒団生も含めるのが良い。

委員

過去の市の事業は、「人口増加と経済発展」を前提に組み立てられていた。この 事業開始当初の昭和 38 年は高度成長期で少子高齢化という課題は無かった。当時 は人口が 7 万人程度だったが、今は 22 万人程度と大きく増加している。人口動態 など様々な環境が大きく変わっているので、開始当初の事業目的に立ち返り、達成 状況を整理の上、規定や運営方法を見直してはどうか。

目的は大きく2つあったと思う。1つは花の都宝塚にふさわしい町のムードの盛り上げだが、宝塚ブランドの形成と大きな街への成長で所期の目的は達成したと思う。2点目が青少年の健全育成についてだが少子化環境でも健全育成は依然必要である。ただ、様々な育成手法や活動団体がある中で、音楽が良いのか、どのような手段が良いのかを改めて考える必要がある。市が音楽隊を運営するのではなく、民間に運営を任せ、そこに市が補助する形でもいいのではないか。

子ども育成室長

様々な環境の変化については、全てを整理できているわけでないので整理を進めていく。目的についてはムードの盛り上げなど、一定成果を上げているものもあるが、そのムードを継続するなどの新たな目的も出てきている。今後の事業の運営方

法の整理と合わせて目的の整理も進めていく。

委員

我々市民の代表として市議会議員を選んでいるので、税収が限られる中でどの事業に注力するのか、全体最適視点の構造改革を予算審議会などで議員の方に発言いただき、活発に議論願いたい。

委員長

委員間での議論に移る。

委員長

まず前提として、この事業を廃止すべきなのか、運営手法を見直すべきかについてだが、いきなり廃止することは難しいかと思う。ただ、今のままの実施手法では廃止せざるを得なくなるので、運営手法の見直しについてのここまでに出た主な意見を整理する。

委員長

1点目、尼崎市や伊丹市など今後の運営方法の参考になるような事例について、 十分に調査や課題整理ができていないようなので、今後しっかりと検討を進めてい ただきたい。

委員長

2点目、音楽のまち宝塚にふさわしい町のムードを盛り上げるという事業の目的 は、例えば教育委員会による学校の音楽会やコンサートなど、所管の垣根を越えて 関係部とも議論を深めていただきたい。

委員長

3点目、在籍している隊員とその保護者だけにアンケートを実施するのは範囲が狭すぎるので、卒団生や地域の方にもアンケートを取る必要がある。

委員長

4点目、この事業の開始当初の昭和38年と現在では、人口数や人口ピラミッド、他にも事業を取り巻く社会環境が大きく変化している。その変化の整理と合わせて、音楽隊の設立当初の目的の達成状況を整理したうえで、新たにこの事業の目的を再定義する必要がある。

委員

コロナ過の影響は検証結果に記載しなくていいのではないか。この数年の変化であって社会の大きな変化でもないので、それを理由のように記載している点に違和感がある。

委員長

事業開始当初から今までに他にも様々なことがあった中でコロナ禍はきっかけ に過ぎなくて本質的なことではない。

事務局

コロナ禍についてはそのような意図で書いたわけでないが、表現については検討する。

委員長

意図が伝わるように記載を修正いただきたい。

委員長

この事業については、以上である。

議事

【人事管理事業(被服等貸与)】

<事務局から事業概要と検証結果について説明>

<検証結果について>

委員長

被服等貸与の予算は福利厚生担当とのことだが、各課購入分の予算はどうなっているのか。

人事室長

各課で予算要求をし、各課で購入している。

委員長

実数点検はしているのか

人事室長

今まではできていなかったので、今後、台帳管理を行う。

委員

当社の現場作業では、ヘルメットや安全靴など安全管理義務などの法令上必要な保護具は貸与している。あくまで貸与なので、不要になれば返却してもらっている。現場作業のない設計者や事務員など、オフィスワーカーは、安全上の保護具などの必要が無いため、貸与していない。

官公庁の制服や学生服等は小ロット生産で安定品質が要求されるため単価が割高と聞いている。安全や法令などの機能的な要求や伝統的な制服などは除外するとしても、そのような要求が無いものに関しては、ユニクロやワークマンなど安価な市販品の有効活用や、各自が購入しその購入代金を半額補助するなど、規程緩和を検討してもいいのではないか。

人事室長

会計年度任用職員の被服について、担当課がユニクロを採用した例はある。価格を抑える方法は今後検討していく必要があると認識している。

委員

規程に定められているそれぞれの被服がどのような目的で必要なのか明文化されているか。

人事室長

規程に定めて貸与している被服は安全衛生上必要と整理している。

委員

市章の有無は各課判断なのか。

人事室長

そのとおり。

委員

市民にとっては現場にいる人が市の職員かどうかわかるのが重要である。また、 各課で市章の必要性を判断するのではなく基準を明確にするのが良い。

人事室長

名札の着用に危険が伴う場合を除き、名札の着用で市章の代替になると考えてい

る。各課で購入する場合の市章については見直しの中で状況も確認し検討する。

委員長

現在は各課が購入する被服については各課の判断で市章をつけているとのことだが、その被服で市章に関する問題が起こるリスクも考慮し、市章に関しても規程や規則に明記し、市章が必要な場合は人材育成課への申請を必須にするなど、市章は必要最小限にするのが良い。

委員

SDGsの観点から考えると、各自で被服を廃棄するのではなく、費用をかけてでも一括で回収し適切に処理することが市の取組としては必要ではないか。そのような取組を広報することが市民へのSDGsの啓発にもなるのではないか。

人事室長

SDGs に取り組む必要はあるが、被服の数も多く、一時的に保管する場所の課題などもあり、一括回収は困難な状況である。

総務部長

無駄な貸与をなくすのも SDG s の取組の一つではあり、まずは台帳管理を行い適切な枚数を配布することで無駄な被服を減らす観点で SDGs に取り組む。

委員

例えばユニクロなどは古着などを回収し、難民などの服を必要としている人たちに届けるなど、リユース・リサイクルに取り組んでいると聞く。市だけでそこまでするのは難しいが、そのような企業との包括連携協定を検討してはどうか。

人事室長

検討させていただく。

委員

SDGs に関してはぜひ取り組んで、アピールしていただきたい。私は不要になった被服を NPO などに提供したりしている。送料だけで引き取って下さり、カーテンやクッションに生まれ変わったりしている。

委員

貸与されている人がどのぐらい着用しているか把握しているのか。私立の幼稚園などでユニフォームのところもあればそうではないところもある。保育士や幼稚園教諭は必ずしもユニフォームである必要はないのではないか。

人事室長

貸与した被服の着用状況については把握できていないので、今後の実態調査の際 に確認する。外出があるため、ユニフォームとして必要だと考えている。

委員長

他市で特色あるものはあるのか。

人事室長

大きくは近隣市も同等であったが、市によっては一括で管理しておらず、各課で管理しているところもあり、そのような市の状況は詳しく聞けていない。詳しく聞けば特色はあるかもしれないので、今後検討する。

委員長

民間企業で参考になるような例はあるのか。商工会議所などに聞いてみてもいい のではないか。 人事室長

包括連携協定を結んでいるところへの確認なども含めて検討する。

委員

名札は前面からしかわからない。ベストなどであれば一目でわかるので検討いただきたい。使用頻度の少ないものは安価なものにするなど検討いただきたい。

委員

市としてどのように適正化するか考えたうえで、職員にアンケートを取る必要があるのではないか。

人事室長

組合や被服の検討委員会などで意見交換をしているが、職員への個別アンケートについては今後検討する。

委員長

委員間での議論に移る。

委員長

検証結果の素案にも書かれているように規程の改正や台帳管理など、適正管理を 進めようとしているようだが、それ以外にここまでに出た主な意見を整理する。

委員長

1点目、被服を着用しないといけないものと、必ずしもそうでないものがあると思うので、それぞれの被服を貸与する目的について整理が必要である。そのためにも職員にアンケートを取る必要がある。

委員長

2点目、貸与を必要最小限度とすることや無駄に廃棄せずに有効活用するといった SDGs 関係について対応を進めていただきたい。

委員長

3点目、民間企業の事例の参照や、包括連携協定について検討いただきたい。特に包括連携協定については PR にもつながるので進めていただきたい。

委員長

4点目、近隣市の調査について、事例の収集が十分ではないので、より詳細に調査いただきたい。

委員長

本日の議論は以上である。事務局から連絡はあるか。

閉会

事務局

次回委員会は11月30日(木)9時~11時 市役所3-3会議室にて開催する。